

1

にほん せいかつしゅうかん まな一 れいぎ さほう  
日本の生活習慣とマナー [礼儀や作法]

あなたが日本で気持ちよく生活するためには、日本の生活習慣を理解して、決まりを守ることが大事です。

日本の習慣やマナーについて簡単に説明します。

にほん  
(1)日本のあいさつ

朝は「おはようございます」

昼は「こんにちは」

夜は「こんばんは」

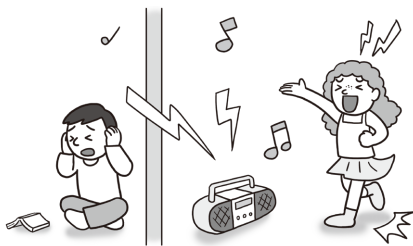


く 暮らしの まな一 そうおん りょうり  
(2)暮らしのマナー(騒音・料理)

大きな音を出さないように気をつけてください。日本は家と家の間が近いです。特に、アパートでは、隣の音がよく聞こえます。周りの人たちの、迷惑にならないよう、注意してください。

夜は、公園での話声も、周りの家に聞こえます。気をつけてください。また、あなたが出したごみは持ち帰ってください。

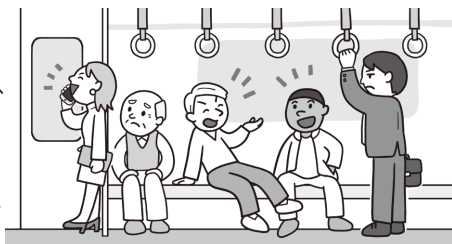
香辛料はにおいが強いです。香辛料を使って料理するときは、周りの家においが漏れないように気をつけてください。



つか ばしょ まな一  
(3)みんなが使う場所でのマナー

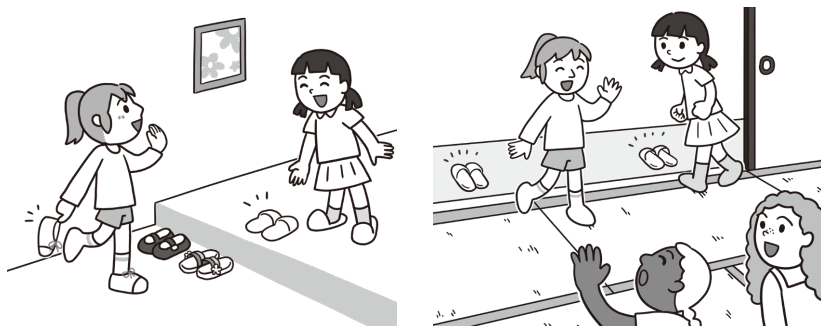
バスや電車、エレベーターの中では、次のことに気をつけてください。

- ・大きな声で話さない。
- ・携帯電話は、音が出ないようにするか、電源を切る。



#### (4) 家の中では靴を脱ぎます

日本では、家の中に入るときに、靴を脱ぎます。家の中では室内用のスリッパを履くこともあります。畳の部屋ではスリッパを脱ぎます。



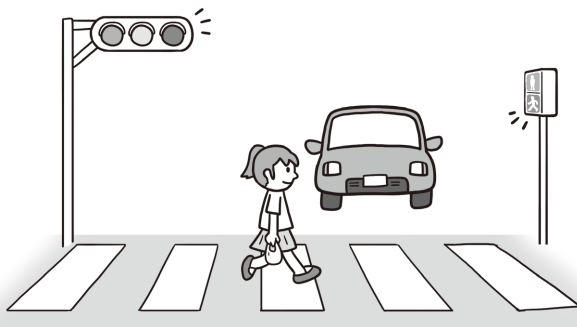
#### (5) 交通規則

信号と道路標識に従ってください。歩く人は右側、自動車や自転車は左側を通ります。

歩道では、歩いている人の安全をいちばん大切にします。

##### ① 道を歩くときの決まり

- 歩道や歩行者用の線があるときは、そこを歩きます。ないときは、道の右側を歩きます。
- 周りが見づらい所では、必ず止まって安全を確認してください。



##### ② 自転車の乗る時の決まり

- 自転車は、車道の左端を通ります(右側通行は禁止です)。自転車で歩道を通ることができるのは、次のときです。

- ・ 「自転車通行可」の道路標識があるとき
- ・ 運転している人が13歳未満の子どもか、70歳以上の高齢者、体が不自由な人
- ・ 工事中で車道を通ることができないとき

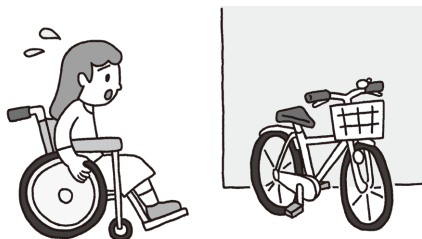
- 自転車に乗るときは、乗車用ヘルメットをかぶりましょう。
- 次の運転は、禁止です。
  - ・ 酒を飲んだとき
  - ・ 1台の自転車に2人で乗る
  - ・ 傘を差したり、携帯電話を使いながら、片手で運転すること
  - ・ 横に並んで走ること
- 夜、運転するときは、ライトを点けてください。
- 交差点では、必ず信号を守り、「とまれ」の印や白い線の所でいったん停まり、安全を確認してから通ってください。
- 自転車に乗る人は、必ず保険に入ってください。
- 盗難防止のため、必ず自転車の製造番号と、乗る人の名前・住所を警察に届け出てください。
- 自転車をとめておくときは、必ず鍵をかけます。



### ③ 自転車を置いたままにしない

道に自転車を置いたままにしないでください。自転車をとめるときは、自転車専用の駐車場を利用してください。

駅の周辺は自転車等をとめておくことができません(放置禁止区域といいます)。ここに、自転車や原動機付自転車(エンジンの排気量が50CC以下のオートバイ)を置いたままにしたときは、区が区の施設へ移動します。



### ④ 自転車等を返してもらいたいとき

移動した自転車や原動機付自転車は、区の施設で保管します。

- ① 返す日：毎日 ※ 祝日、振替休日、12月29日から1月3日までは休みです。
- ② 返す時間：11時から19時まで
- ③ 保管する期間：30日間(原則)

④ 自転車を返してもらうときに必要なものは、次のとおりです。

- ・返してもらう人の身分を確認できるもの(在留カードなど)
- ・自転車のカギ
- ・自転車は3,000円、原動機付自転車は5,000円の費用がかかります。

※盗まれた自転車等のときも、費用がかかります。

ただし、区が区の施設に保管した日までに、あなたが警察署に盗まれたことを書いた書類を出しているときは、費用がかからないことがあります。返してもらう前に、自転車等保管所に聞いてください。

⑤ 大田区の自転車等保管所

- ・駅の近くにとめた自転車などを大田区が移動した場合の保管施設

保管所の名前	場所／電話番号	放置した所(駅)
第1保管所 (平和島陸橋下)	平和島1丁目2番先 ☎03-3765-5161	大森、大森海岸、平和島、大森町、梅屋敷、昭和島、流通センター、池上、馬込、西馬込、大岡山、北千束、田園調布、多摩川、沼部、鷺の木、長原、洗足池、川台、雪が谷大塚、御嶽山、久が原、千鳥町
第2保管所 (都大橋下)	平和島5丁目1番先 ☎03-3765-5162	蒲田東口
第3保管所 (都大橋下)	平和の森公園2番先 ☎03-3765-5163	蒲田西口、矢口渡、武蔵新田、下丸子、蓮沼
第6保管所 (六郷橋下)	仲六郷4丁目30番 ☎03-3736-0372	京急蒲田、雑色、六郷土手、糀谷、大鳥居、六守稲荷、大空橋

- ・駅の近く以外の場所に とめた自転車などを大田区が移動した場合の保管施設

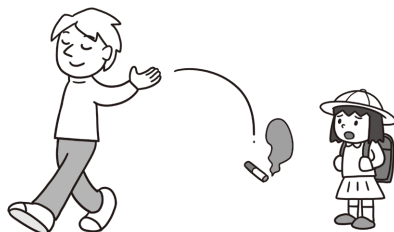
保管所の名前	放置した所(駅以外)(P.23)
第1保管所 (平和島陸橋下)	地域基盤整備第一課・第三課管内
第2保管所 (都大橋下)	地域基盤整備第二課管内のうち以下の住所 ・蒲田1丁目から5丁目まで ・蒲田本町1丁目、2丁目

ほ かんじょ な まえ 保管所の名前	ほう ち と ころ え き い が い 放置した 所(駅以外) (P.23)
だい 3 保管所 みやごおほした (都大橋下)	ち い き き ぼんせい び だいに か かんない い か じゅうしょ 地域基盤整備第二課管内のうち 以下の 住所 にしがまた ちやうめ しんかまた ちやうめ ひがし ・西蒲田1丁目から 8丁目 ・新蒲田1丁目から 3丁目 ・東 ゆぐち ちやうめ やぐち ちやうめ しもまる 矢口1丁目から 3丁目 ・矢口1丁目から 3丁目 ・下丸 こ ちやうめ たまがひ ちやうめ ちどり ちやうめ 子1丁目から 4丁目 ・多摩川1丁目、2丁目 ・千鳥1丁 目(20、21、23) ・千鳥2丁目(5、6、27、36、38から 41) ・千鳥3丁目(1、2、4から 6、8から 25)
だい 6 保管所 ろくごうばした (六郷橋下)	ち い き き ぼんせい び だいに か かんない い か じゅうしょ 地域基盤整備第二課管内のうち 以下の 住所 おおもりのなみ ちやうめ おおもりのなみ ちやうめ ・大森南1丁目(1から 2、4、12から 24) ・大森南2丁目 にしらろくごう ちやうめ にしろくごう ちやうめ (18から 19) ・仲六郷1丁目から 4丁目 ・西六郷1丁目か ら 4丁目 ・東六郷1丁目から 3丁目 ・南六郷1丁目から ちやうめ ひがしろくごう ちやうめ みなみろくごう ちやうめ 3丁目 ・東蒲田1丁目、2丁目 ・南蒲田1丁目から 3丁 目 ・はぎな ちやうめ ほんはねだ ちやうめ ちやうめ ・秋中1丁目から 3丁目 ・本羽田1丁目から 3丁目 ・ にしこうじや ちやうめ きたこうじや ちやうめ ひがし 西糀谷1丁目から 4丁目 ・北糀谷1丁目、2丁目 ・東 こうじや ちやうめ はねだ ちやうめ はねだ 糀谷1丁目から 6丁目 ・羽田1丁目から 6丁目 ・羽田 あぞひちやう ばん ちやうめ 旭 町1番から 16番 ・羽田空港1丁目から 3丁目

## (6) 歩きながら たばこを 吸うことや 道に 捨てることは 禁止です

歩いているときや、自転車で 乗りながら たばこを 吸うことは、すれ違う人が 怪我をする ときがあるので、やめてください。他の人に たばこの 煙を 吸わせることがないように 気をつけてください。

また、たばこの 吸い殻などを 道に 捨てると、まちが 汚れます。ぜったいにしないでください。



## (7) 自治会・町会

日本の地域には 自治会や 町会(町内会ともいいます)があります。みんなの まちを 安全で 住みやすくするために いろいろな 活動を行います。

- ・地域の 見守り
- ・災害に 備える 訓練
- ・犯罪の 予防
- ・地域のお祭り

ぜひ、あなたも 自治会・町会に入り、同じ 地域に住む 仲間として、協力してください。

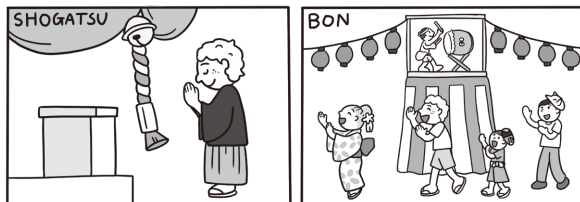


## (8) お正月とお盆

日本では、1月1日から3日までをお正月といひます。1月1日を元旦といひます。3日まで仕事は休みのところが多ひです。年が新しくなつたことを家族で祝ひます。お店や病院も休みになることが多ひです。注意してください。

新しい年のはじめにはがきを送り合う習慣があります。年賀状といひます。年賀状は、コンビニエンスストアや店、郵便局などで買ふことができます。お世話になっている人に、新しい年の挨拶といふもの感謝を書きます。1月1日に届くように郵便で送ります。

また、8月13日から15日までは、お盆休みになることが多ひです。「お盆」は、祖先を供養する祭りです。お盆には、公園や寺、神社に立てたやぐら〔木で作つた塔〕の周りで踊ります。「盆踊り」といひます。地域のひとたちと交流するきっかけになります。参加してみてください。



## 2 生活を支える基盤 (電気、ガス、水道、電話)

### (1) 電気

【問合先】東京電力 カスタマーセンター ☎ 0120-995-001

月曜日から土曜日までの9時から17時まで

(祝日、12月29日から1月3日までは休みです)



#### 〈利用方法〉

引っ越しをして、電気を使い始めるときは、申し込みが必要です。

はじめて電気を使うときは、ブレーカーのスイッチを「ON」にします。詳しいことは、【問合先】に聞いてください。

※上に書いてあることは、東京電力のときです。他の電力会社を使うときは、各電力会社に聞いてください。

### (2) ガス

【問合先】東京ガス お客様センター ☎ 0570-002211

インターネットプロトコル通信を使う電話からは、

☎ 03-3344-9100

月曜日から土曜日までは、9時から19時まで

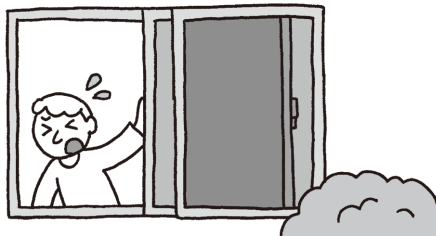
日曜日と祝日は、9時から17時まで



### 利用方法

東京ガスの方があなたの家に来て、ガス栓を開けます。使い始める日の1週間前までに東京ガスのお客センターに連絡して、東京ガスの方が来る日時を決めてください。ガス栓を開けることは無料です。

※上に書いてあることは、東京ガスのときです。他のガス会社を使うときは、各ガス会社に聞いてください。



**ガスの臭いがしたときは、火をつけてはいけません！**

**すぐに次のことをしてください。**

- ・窓や戸を大きく開ける。
- ・コンロなどにつながっているガス栓を閉める。
- ・ガスメーターにつながっている栓も閉める。

※電灯や換気扇などのスイッチには触らないでください（[ON]・[OFF]のときに、小さい火花が出て、爆発する場合があります）。

ガス漏れ通報専用電話番号（ナビダイヤル）☎0570-002299（24時間つながります）

※ナビダイヤルがつかないときやインターネットプロトコル通信を使う電話、海外からは、☎03-6735-8899

### (3) 水道

**【問合せ先】 東京都水道局 お客センター（23区）**

**☎ 03-5326-1101**

月曜日から土曜日までの8時30分から20時まで

（日曜日、祝日は休みです）

※水が漏れるなど急ぐときは、24時間受け付けます。



### 利用方法

水道を使い始める日の3日から4日前までに水道局のお客センターに連絡してください。インターネットでも手続きすることができます。

**(4) 電話**

〈電話のかけ方〉

- **国際電話をかける**  
つうしんがいはく せすばんごう  
 通信会社のアクセス番号 \* + 010 (国際電話の識別番号) + 国の番号 +  
しがいきよくばん あいて でんわばんごう  
 市外局番 + 相手の電話番号  
 \* 通信会社のアクセス番号については、各会社に聞いてください。
- **国内電話をかける**  
しがいきよくばん あいて でんわばんごう  
 市外局番 + 相手の電話番号

例) 03-1234-5678

↑  
とうきょう く しがいきよくばん  
 東京23区の市外局番

**3 自動車や自動二輪車 (バイク) を運転する**

**【問合先】 警視庁ホームページ**

**鮫洲運転免許試験場 (品川区東大井 1-12-5)**

☎ 03-3474-1374



日本で自動車や自動二輪車を運転するときは、いつも運転免許証を持っていることが必要です。

**(1) 国際運転免許**

ジュネーブ条約締結国が出した有効期限内の国際運転免許証を持っている人であれば、日本国内で運転できます。

**(2) 日本の運転免許に切り替える**

外国の運転免許証を持っていて、次の条件に当てはまる人は、運転免許試験場で日本の運転免許証に切り替えることができます。

- ・ 外国運転免許証が有効であること
- ・ 外国運転免許証を受け取った日から数えて3か月以上その国に滞在したことが証明できること

※ 運転免許試験場での切り替えについて、詳しいことは【問合先】に聞いてください。



## (1) しげん と ごみ

【問 合 先】 各清掃事務所

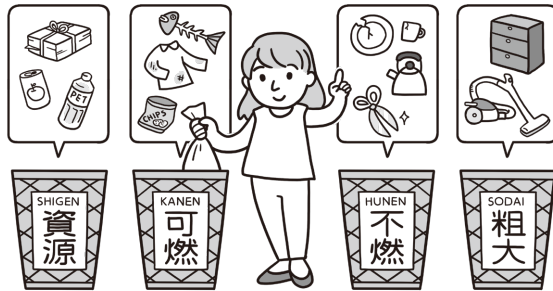
おおもりせいそうじむしよ  
大森清掃事務所 ☎ 03-3774-3811かまたせいそうじむしよ ちようふちく  
蒲田清掃事務所 (調布地区) ☎ 03-6459-8201かまたせいそうじむしよ かまたちく  
蒲田清掃事務所 (蒲田地区) ☎ 03-6451-9535せいそうじぎょうか  
清掃事業課

☎ 03-5744-1628

## ① ごみを分ける

家庭から出るごみは、再利用できるもの(古い新聞紙や雑誌などの古紙、びん、かん、ペットボトル、発泡スチロールなど)、燃やしてもよいもの、燃やすことができないもの、家具や電気製品などに分けて集めます。

集める日は、地域ごとに決まっています。詳しいことは、『資源とごみの分け方・出し方』パンフレットを見てください。



## 『しげん と ごみの わ け 方 ・ だ し 方』

たいおうげんご えいご ちゅうごくごほんぐ、る たがろくご おばーご べとなむご  
対応言語：英語、中国語、ハングル、タガログ語、ネパール語、ベトナム語

おも はいふ ばしよほん お  
主な配布場所(この本が置いてある所)：区役所本庁舎、特別出張所(P.23)、

せいそうじむしよ  
清掃事務所(P.34)

はつこうほんだ たんとう おおたくせいそうじぎょうか  
発行(この本を出した担当)：大田区清掃事業課



## ②粗大ごみの申し込み

【問合せ先】大田区粗大ごみ受付センター ☎ 0570-037-530

対応言語：英語、中国語、ハンガール語、ポルトガル語、スペイン語、

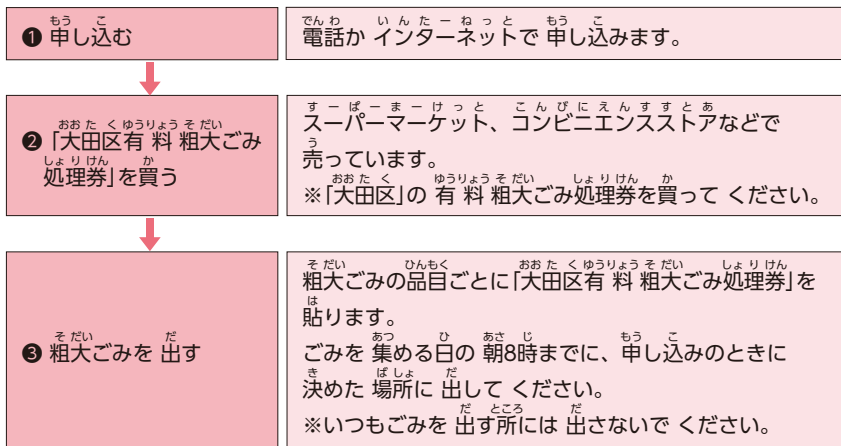
タイ語、ベトナム語

(英語、中国語、ハンガール)



8時から 19時まで (12月29日から 1月3日までと保守点検日は 休みです)  
 家庭から 出る 一边の長さが 約30cm以上のもの(家具・寝具や電化製品など)は、  
 粗大ごみです。粗大ごみを捨てるときは 申し込み制で 有料です。申し込み前に、  
 品目やサイズ(高さ・幅・奥行)を確認してください。申し込みは、上のとおりです。

### 粗大ごみの 収集の流れ



ごみを勝手に捨てることは 処罰の対象になります。ルールを守って 正しく 捨ててください。

## ③家で使う電気製品の再利用

【問合せ先】家電リサイクル受付センター ☎ 0570-087-200

受付日時：月曜日から 金曜日までの 9時から 17時まで

エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫は、法律で 再利用することが決まっています。あなたが買った家電販売店が 買い替えをする家電販売店に、引き取りを依頼してください。引き取りを依頼できる家電販売店がないときは、家電リサイクル受付センターに 申し込んでください(区では 引き取ることができません)。リサイクル料金と 収集運搬料金が かかります。

#### ④ごみの種類を区別するアプリ

【問合先】清掃事業課 清掃リサイクル担当 ☎ 03-5744-1628

区では、区のウェブサイト「大田区ごみ分別アプリ」を出しています。

このアプリでわかること

- ・ごみを集める日
- ・ごみの分け方・出す方法
- ・注意すること
- ・よくある質問

日本語以外に、英語・中国語・ハンブル・ネパール語・タガログ語・ベトナム語版があります。ぜひ、利用してください。

大田区ごみ分別アプリ 検索



#### (2) 郵便

【問合先】日本郵便 お客様サービス相談センター ☎ 0120-23-28-86

※携帯電話からは、☎0570-046-666

※英語受付は、☎0570-046-111

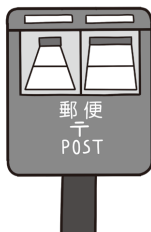
月曜日から金曜日は 8時から 21時まで、

土曜日、日曜日、休みの日は 9時から 21時まで



#### ①大田区にある 主な郵便局(日本郵便)

- ・大森郵便局 大田区山王3-9-13
- ・蒲田郵便局 大田区蒲田本町1-2-8
- ・田園調布郵便局 大田区南雪谷2-21-1
- ・千鳥郵便局 大田区千鳥2-34-10



#### ②郵便局窓口の 営業時間(郵便業務)

月曜日から金曜日までは 9時から 17時まで

※土曜日や夜間も開いている郵便局もありますので、聞いてください。

#### ③郵便ポスト

日本国内や国外に、はがきや手紙などの郵便物を送るときは、切手を貼って赤いポストに入れます。

ポストの入れ口は、①「手紙(決まった形)」・「はがき」と、②「その他(形が決まっていないもの・国際郵便・速達郵便など)」の2つがあります。あなたが送りたい郵便の種類に合わせて、入れてください。大きなものは、郵便局に持っていきます。

④ 国際郵便

日本から 外国へ 郵便物を送るとき、主に 次の 種類があります。

- ① 国際スピード便 (EMS=Express Mail Service)
- ② 航空便
- ③ エコノミー航空 (SAL=Surface Air Lifted) 便
- ④ 船便

※それぞれ 料金や 配達にかかる日数が 違います。

⑤ 家に 誰も いないときの 受け取り

あなたの家に 誰も いないときは、郵便物 (小包など) は 郵便局に 持って帰ります。その代わりに「不在配達通知書」を置きます。郵便局は、その 次の 日から 7 日間、届けることが できなかった 郵便物を 預かります。この間に、この通知書と ざいりゆうカードなどの 身分証明書、印鑑 (はんこ) があれば 印鑑 (はんこ) を 持って、通知書に 書かれている 郵便局に行き 受け取って ください。もう一度 配達してほしいときは、通知書に 届けてほしい日と 場所を 記入して ポストに 入れて ください。

(3) 銀行

銀行では、自分の預貯金口座を開いたり、国際送金 (日本以外の国へ お金を送ること) などが できます。できることや 費用などは それぞれの 銀行で 違います。詳しいことは、必ず 各銀行に 聞いて ください。

(4) 住むところ

① 公営住宅

都道府県や 区市町村が 管理・運営する 住宅です。住宅の 種類で 住む人の 資格や 条件、申込時期が 違います。詳しいことは、各問合先に 聞いて ください。

住宅の種類	問い合わせ先
区営住宅	おおた たく じゅうたく かんり センター 大田区 住宅管理センター ☎03-3730-7325
高齢者住宅	こうれいしや じゅうたく かんり まどぐち 高齢者 住宅管理窓口 ☎03-5744-1346
都営住宅	とえい じゅうたく ほしゅう センター 都営 住宅募集センター ☎03-3498-8894

## ② 民間賃貸住宅

公営住宅は数が少ないため、民間の住宅に住む人がとても多いです。  
あなたが民間の住宅に住むときは、不動産屋と契約をして、毎月家賃を払い、部屋を借ります。  
在留資格がある外国人がいる世帯には、住宅をさがす次の手助けがあります。  
・協力してくれる不動産店の名簿を配ります。  
・家賃保証会社などを紹介します。

**【問合せ先】 住宅相談窓口 ☎ 03-5744-1343**

月曜日から金曜日までの8時30分から17時まで  
(祝日、12月29日から1月3日までは休みです)

### 【入居までの流れ】

#### ① 部屋探し

##### 【部屋の探し方】

- ・インターネットで探す
- ・あなたが住みたい地域の不動産屋に行く

#### ② 契約

##### 【契約するときに払うお金】

契約するときに、敷金、礼金、仲介手数料を払います。家賃の5か月分から6か月分です。

- ・敷金：契約するとき、家を管理する人に預けるお金です。家賃を払わなかったり、部屋を壊したりしたときに使います。お金を使わなかった分は、引越すときに返ってきます。
- ・礼金：契約するとき、家を管理する人に払うお金です。敷金とは違うものです。お金は返ってきません。
- ・仲介手数料：不動産屋に払うお金です。

##### 【連帯保証人(住宅を借りた人が問題を起こしたとき、借りた人の代わりに責任を取る人)】

日本で民間の賃貸住宅に住むとき、連帯保証人が必要なときがあります。連帯保証人がいないときは、保証会社を利用することもできます。

※保証会社を利用するときは、お金がかかります。

#### ③ 入居

入居したら、契約したときに決めたことは必ず守ります。また、次のことも守ってください。

- ・ごみは決まった日に決まった場所に出します。
- ・料理するときは、外ににおいが漏れないように注意します。
- ・契約したときに決めた人数を超えて住まないでください。
- ・家主が許していないのに、他の人に部屋を貸さないでください。
- ・大きな声を出したり、騒いだりしないでください。

(5) 消費生活相談

【問合先】消費者生活センター 相談専用電話 ☎ 03-3736-0123  
 相談受付：月曜日から金曜日までの9時から16時30分まで  
 土曜日・日曜日・祝日は、国、東京都の機関が受け付けます。  
 (消費者ホットライン ☎188)

あなたが物を買ったり、サービスを利用したときに、買ったお店や会社との間に問題が起きたときは、消費者生活センターに相談します。

(6) 犬に関する届出

【問合先】各地域健康課 (P.23)

日本で犬を飼うためには、次の①と②が必要です。

① 飼い犬の登録

飼い主の情報を環境大臣指定登録機関に登録したマイクロチップをつけているかつけていないかで登録の手続きが変わります。

(あ) 飼い主の情報を環境大臣指定登録機関に登録したマイクロチップがついている

マイクロチップの情報があるので区役所でする手続きはありません。

ただし次のときはマイクロチップの情報を更新してください。

- ・引っ越しなどでマイクロチップに登録した住所が変わったとき
- ・犬が死んだとき

・飼い主が変わったとき(譲渡、相続など)

マイクロチップに登録した情報の更新は環境大臣の指定登録機関のウェブサイトでできます。



(い) 飼い主の情報を環境大臣指定登録機関に登録したマイクロチップがついていない

生まれて91日以上経った犬は、区役所に登録する必要があります。登録したときに「犬鑑札」を渡します。飼い犬に付けてください。犬鑑札を失くしたときは、再発行の手続きが必要です。

飼い犬が死んだときや、登録した内容に変更があったとき(住所が変わったときなど)は、届け出てください。

① 犬の登録に関する手数料(手続きにかかるお金)

てつづ ないよう 手続きの内容	てすうりよう かね 手数料(お金)
いぬ しん きょうろく あたら とうそく 犬の 新規登録(新しく登録するとき)・犬鑑札の交付	3,000円
いぬかんさつ さいこう ふ 犬鑑札の再交付	1,600円

② 飼い犬に 狂犬病の予防注射を します

飼い犬には、一年に1回、狂犬病の 予防注射をする 必要が あります。動物病  
院などで注射したら、地域健康課で「狂犬病 予防注 射済票」を もらいます。これ  
を、飼い犬に 付けて ください。その 年の 狂犬病 予防注 射済票を 失くしたと  
きは、再交付の手続きが 必要です。

③ 狂犬病 予防注 射済票に 関する 手数料

てつづ ないよう 手続きの内容	てすうりよう かね 手数料(お金)
きょうけんびょう よ ぼうちゅうしゃずみりょう こう ぷ 狂犬病 予防注 射済票の交付	550円
きょうけんびょう よ ぼうちゅうしゃずみりょう さいこう ふ 狂犬病 予防注 射済票の再交付	340円

④ 飼い主(飼っている人)が 守ること

犬を 飼うときは、次のことを 守って ください。みんなが いる 場所や 人が 多  
い 場所では 特 に 注意して ください。

- 飼い犬と 一緒に 出掛ける前に、できるだけ 家で ふんや おしっこを 済ませて  
ください。
- 道で 飼い犬が ふんや おしっこをしたときは、飼い主が 必ず 片付けて くださ  
い。
- 飼い犬と 一緒に 散歩や 出掛けるときは、飼い犬を 必ず 専用のつなで しっかり  
つないで ください。
- 飼い犬が 飼い主の 言うことを 聞くように しっかりと 教育して ください。

⑤ その他ペット(飼っている動物)に 関する 問い合わせ

と あ ないよう 問い合わせの内容	といあわせさき 問 合 先
いぬ 犬に かまれたとき か いぬ ひと 飼い犬が 人を かんたとき	生活衛生課 ☎03-5764-0670
ねこ ぎょせい ふ にんしゅじゅつ ひよう いち ぶ じよせい 猫の 去勢・不妊手 術 費用の一部助成 こねこ う (子猫を 産めないようにする 手術のこと)	

<p>いぬ ねこ 犬や猫がいなくなったとき だれ かが 飼っている いぬ ねこ ほご 誰かが飼っている犬や猫を保護したとき</p>	<p>せいかつえいせい かい 生活衛生課 ☎03-5764-0670 かくちいきけんこう かい 各地域健康課 (P.23) とうきょうと どうぶつあいごそうだん せんたー 東京都動物愛護相談センター ☎03-3302-3507</p>	
<p>こうきょう ばしょ 公共の場所で、まいごや 怪我をした犬・猫 み などを見つけたとき</p>	<p>とうきょうと どうぶつあいごそうだん せんたー 東京都動物愛護相談センター ☎03-3302-3507</p>	
<p>いぬ ねこ からす ほと 犬や猫、カラス、鳩な どの死体の片付け</p>	<p>しゆうち 私有地など</p>	<p>かくせいそうじ むしょ 各清掃事務所 (P.34)</p>
	<p>こうきょう ばしょ など 公共の場所など</p>	<p>くどう かくちいききほんせいび かい 区道→各地域基盤整備課 (P.23)</p>
	<p>かんりしよ じじよう くに (管理者が処理します)</p>	<p>とくどう かくせいそうじ むしょ 都道→各清掃事務所 (P.34) こくどう くにこうつうしやう とうきょうこくどうしよ ぶしよしながわしゆつ 国道→国土交通省 東京 国道事務所品川出張所 ☎03-3799-6315</p>

3

(7) 大田区ホームページ(ウェブサイト)

【問合先】 広聴広報課 ☎ 03-5744-1132

さいしん ぐせいじやうほう まどぐち てつづ しょうかい おんせい よ あ  
最新の区政情報や 窓口での手続きなどを紹介しています。音声の読み上げ・  
ちじ かくだい いじよう くに げんご  
文字の拡大ができます。100以上の国の言語で読むことができます。



(8) 国際都市おおた協会ホームページ(ウェブサイト)

【問合先】 国際都市おおた協会 ☎ 03-6410-7981

こくさいとし きやうかい ほーむぺーじ  
国際都市おおた協会ホームページでは、外国人に向けた生活・防災情報や、日本  
ごがくしゆろ あんない しょうかい  
語学習の案内などを紹介しています。英語、中国語、ハングル、ベトナム語で読む  
ことができます。



(9) 国際交流ボランティアの募集

【問合先・申込先】 国際都市おおた協会 ☎ 03-6410-7981

こくさいとし きやうかい  
国際都市おおた協会では、国際交流ボランティアを募集しています。  
くわ せいご さいと かくにん しま  
詳しいことは、ウェブサイトを 確認するか、聞いてください。



(10) VoiceTra(ボイストラ)

おんせいほんやく あぶりけーしよん  
音声翻訳アプリケーションです。あなたが話したことを、外国語に翻訳  
します。翻訳できる言語は、31言語です。ダウンロードするのも、利用  
するの、お金はかかりません。

